

令和3年5月18日

保護者各位

北広島市立西の里小学校

校長 相澤 哉

運動会の延期と緊急事態宣言期間における対応について

新緑の候、皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日ごろより本校の教育活動へご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

全道に発出された「緊急事態宣言」および石狩管内が「特定措置区域」となったことに伴い、北海道・北広島市からの通知により、運動会等の中止・延期・縮小の対応を検討せざるを得なくなりました。通知では、学校行事（集団宿泊的行事・運動会などの感染リスクの高い行事）のうち5月から6月中旬に予定されているものについては、6月下旬以降に延期することとなっております。

そこで本校では、苦渋の選択ではありますが、6月5日（土）に予定していた運動会を延期することとしました。＜※6月5日（土）は週休日、6月7日（月）は登校日となります＞

なお、延期後の日程については、9月上旬を予定しております。また、運動会の延期に伴い、学芸会や教育活動全般の期日変更も検討していく予定です。

6月29～30日に予定している第6学年の修学旅行（集団宿泊的行事）につきましては、上記の“6月下旬以降に延期”に該当していることから、現時点で変更の予定はありませんが、今後の状況次第では延期もあり得ることをお伝えしておきます。

本校児童はもちろんのこと、保護者の皆様におかれましても、運動会を楽しみにされていたことと存じますが、今回の決断・取扱いについて、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- 上記の内容につきましては、今後の新型コロナウイルス感染拡大の状況や道・市の判断等により、更なる変更も考えられますのでご承知おきください。
- 運動会の延期に伴い、各学年の時間割に記載されている体育の授業を他の教科に変更する場合があります。
- 日常の教育活動については、北海道教育委員会や北広島市教育委員会の指導や、学校医の助言をもとに、換気の徹底、密を避けるなど、さらなる感染リスクを回避する取組に努めてまいります。
- 発熱の有無にかかわらず、児童及び同居家族に風邪症状がある場合は、症状がなくなるまで、児童を自宅で休養させるようお願いします。
- 児童及び保護者がPCR検査を受けることになった場合とその結果については、学校まで、必ずご連絡ください。